

令和3年
8月1日
から

後期高齢者医療 被保険者証が

変わります!



後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和 3年7月31日
交付年月日	令和 年 月 日
被保険者番号	
住所	
氏名	
生年月日	
資格取得年月日	
発効期日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	宮城県 後期高齢者医療広域連合 印

令和3年
7月まで
みどり

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和 4年7月31日
交付年月日	令和 年 月 日
被保険者番号	
住所	
氏名	
生年月日	
資格取得年月日	
発効期日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	宮城県 後期高齢者医療広域連合 印

令和3年
8月から

オレンジ

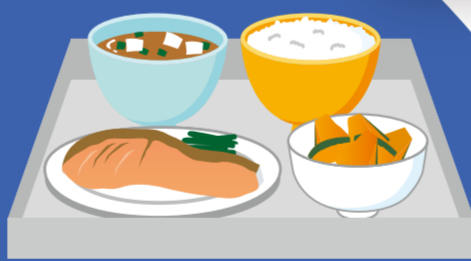
新しい保険証は、
住民票のある市区町村から
7月中にお届けします。

現在お使いのカバーを、引き続きお使いください。

8月1日を
過ぎても保険証が
届かない場合は

住民票のある
市区町村に
お問い合わせ
ください。

入院したときの 食事代について



●入院したときの食事代は、1食あたり460円
の標準負担額を負担します。

住民税非課税世帯の方は、入院時に「限度額適用・標準負担額減額認定証（減額証）」を提示する等により自己負担額が減額されます。

また、低所得Ⅱ（区分Ⅱ）に該当し、入院日数が91日以上の場合は、申請により更に減額される場合がありますので詳しくは、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

各種認定証も
8月から変わります

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限	令和 4年7月31日
交付年月日	令和 年 月 日
被保険者番号	
住所	
氏名	
生年月日	
発効期日	
適用区分	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	宮城県 後期高齢者医療広域連合 印

限度額適用認定証

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限	令和 4年7月31日
交付年月日	令和 年 月 日
被保険者番号	
住所	
氏名	
生年月日	
発効期日	
適用区分	
長期入院該当年月日	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	宮城県 後期高齢者医療広域連合 印

限度額適用・標準負担額減額認定証（減額証）

宮城県後期高齢者医療広域連合

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目2-3 TEL.022-266-1021 FAX.022-266-1031



保険証のだまし取りや
振り込め詐欺にご注意ください。